

公益財団法人 市原国際奨学財団

平成 30 年度 給与奨学生 募集要項 (日本国籍用)

(奨学金の概要)

1. 本財団は、愛知県内の大学等に在学している学生に対して、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学資金を給与することにより、国際社会に貢献できる有用な人材を育成・支援することを目的とする。
2. 他の奨学金との併願は可能ですが、貸与型奨学金を除き、他の給付型奨学金との重複受給はできません。
3. 奨学金の返済の義務はありません。

(応募資格)

1. 愛知県内の大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）および大学院に在籍している者。
2. 学業、人物ともに優秀、かつ、健康であって、経済的理由により援助が必要と認められる者。
3. 応募基準を満たしている者。

(推薦人数)

- 1 名～2 名（推薦人数が 1 名以上の場合は、推薦順位を記載して下さい）

(奨学金の給与期間及び給与額)

1. 給与期間：平成 30 年 4 月から 1 年間。ただし、多年度にわたって更新することもできる。
2. 給与月額：月額 50,000 円

(応募基準)

1. 家庭の収入基準目安
 - (1) 世帯者全員の年収・所得金額（申込の前年一年分）が対象となります。
収入基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。
 - (2) 年収・所得の目安

| 世帯人数 | 給与所得者 | 給与所得以外 |
|-------------------------|--------|--------|
| 3 人 (本人・父・母) | 600 万円 | 250 万円 |
| 4 人 (本人・父・母・中学生) | 700 万円 | 300 万円 |
| 5 人 (本人・父・母・中学生・小学生) | 800 万円 | 370 万円 |

給与所得の場合・・・所得証明書等に収入金額（税込み）

給与所得以外の場合・・・所得証明書等における所得金額（税込み）

(募集締切)

平成 29 年 10 月 15 日（当財団事務局宛必着）

(申込方法)

応募者は、次の書類を取り揃えた上、学校長経由で提出してください。

1. 提出書類（提出書類一式は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。）

(1) 奨学生願書（所定様式）※本人の写真（上半身正面向き）貼付

(2) 推薦書（所定様式）

※推薦者は、在籍校で専門授業や研究指導を請け負っている方

(3) 在学証明書

(4) 成績証明書

・大学1年生は卒業した高等学校の3年間の成績証明書

・大学2～4年生は在籍大学の1年生から直近の成績証明書

・大学院生は直近の成績証明書

(5) 前年の所得の証明

（源泉徴収票又は公的所得証明書（同一世帯で所得のある方全員分：本人含む））

(6) 世帯全員の住民票（原本）※直近3ヶ月以内で続柄が記載されたもの

(7) 小論文

①新規応募者テーマ「将来の夢・抱負」「大学生活における目標」

②継続応募者テーマ「現在の研究・勉学について」

※所定の400字詰め原稿用紙2枚以内、横書きで必ず自筆のこと

※大学名、氏名も記載してください。

(選考方法)：選考の結果及び判定の理由は公表いたしません。

1. 第一次選考 書類審査 結果は平成29年12月20日までに通知

2. 第二次選考 面接審査 平成30年1月上旬～2月末の間に名古屋市内で実施。なお、面接該当者が面接に出席できない場合は、辞退として取り扱います。(正式の日時・場所は第一次選考合格通知時連絡)

3. 最終選考 選考委員審査（本人の出席は必要ありません） 平成30年3月に実施

4. 内定通知 平成30年3月31日までに通知

5. 正式決定は、進級、進学したことを証する証明書を提出し、誓約書への署名をした者を奨学生とし、4月に行われる授与式にて最終決定とします。

(選考結果通知方法)

選考毎に在学学校長を通じ、本人にご連絡します。

(奨学生の義務)

1. 健康に留意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。

2. 本財団が定める規則を守り、本財団及び大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。

3. 奨学生のために行う本財団の各種行事等には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努めること。

以上

提出書類提出先および連絡先

〒453-0843 名古屋市中村区鴨付町1-22 大一美術館内

公益財団法人 市原国際奨学財団

TEL (052) 413-6777

事務局 : 赤塚 ・ 岫